

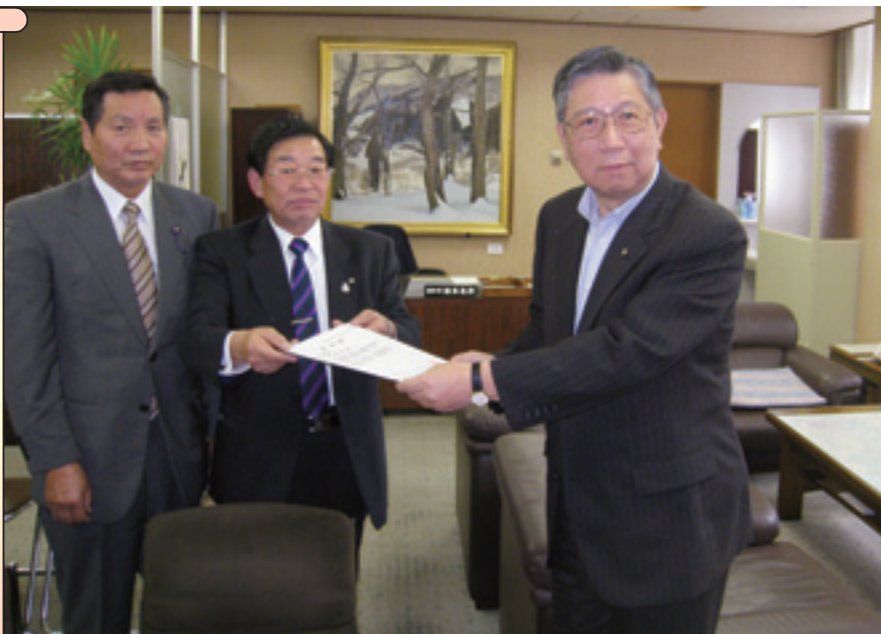
議会だより

NO.142 発行／福島県北塩原村議会 編集／議会広報調査特別委員会 ☎(0241)23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
ホームページアドレス：http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/

福島県へ

要望活動を実施

★松本副知事(写真上)と土木部(写真下)へそれぞれ要望書を提出する小椋村長と村議会議員



日時 平成21年9月11日(金)
参加者 小椋村長、村議会議員12名
内容 (1) 主要地方道会津若松・裏磐梯線(桧原・細野間)の道路改良工事について
(2) 村道北山・大塩線の県過疎代行業採択について

9月定例会

- ★村長招集挨拶並びに村政報告 ②
- ☆どうするこれから 村の課題をとらえて 一般質問 .. ③～⑦
- ★各常任委員会が所管事務調査を実施 ⑧
- ☆議決結果等 ⑨
- ★小椋元議員に対する問責決議 請願・陳情 ⑩



村政報告



村長 小椋 敏一

招 集 挨 拶

9月 定例会

9月14日～18日

一、旧会津米沢街道ワン デーマーチの開催について

現在、絶賛放映中のNHK大河ドラマ天地人の記念ウォーク第二弾として、去る六月二十一日、米沢市との共同開催でワンデーマーチを開催した。

当日は米沢市と本村から合わせて約百名の参加者があった。松原歴史館前での出発式ではお忙しい中かけつけてくださった裏磐梯観光大使の普天間かおりさんに激励の言葉をいただき、当イベントに花を添えていただいた。

旧松原峠のイベントの会場では、会津若松市古城研究会の石田明夫会長から、北塩原村から見た米沢街道と題し講演をいただきとともに両市村の特産品のPRや地元松原長寿会の皆様がたがつくってくださった豚汁のふるまいなど、交流を深めるとともにお互いの歴史的なかわりなどを再確認することができた。

今後ともこの歴史街道を拠点とした新たな観光振興策を進める考えである。より一層村民の皆様がたのご協力をお願い申し上げる。

二、沖縄県東村との交流 事業について

去る七月二十一日から四日間、にわたり村内の小学六年生を対象としたちびっこ探検学校、沖縄県東村交流訪問を実施した。

子供たちはあたたかい歓迎を受け、沖縄の子供たちとの交流や民泊体験などさまざまな活動を行い、貴重な体験をしてきた。

特に今回は、数十年に一度しか見られない日食を体験することができ、一生の思い出になる感動を得たとのことであった。こうした体験を通し、子供たちがさらに健やかに成長することを願うところである。

なお、十月二十二日には沖縄県東村から交流の翼ということ、で本村で迎えをする予定であるので、村民の皆様がたの歓迎をよろしくお願い申し上げます。

三、外国語指導助手につ いて

外国語指導助手、コートニー・クリック先生の後任としてこの八月二十四日、アメリカのカンザス州出身のミッシェルマズデン先生が着任をされた。

先生は大変日本語が上手で、

大変気さくなかたである。村民の皆様も気軽に声をかけていたできたと思う。

今後、英語指導や国際学習など村内の子供たちにご指導いただく計画をしており、国際色豊かな教育の振興に期待を寄せているところである。

前任のコートニー・クリック先生は一年間の勤務を終えられ、七月末日に帰国されました。ニュージラランド本国でのご活躍をお祈りする。

四、村政懇談会の開催につ いて

去る六月九日から七月二十三日までの間、村内の全地区において村政懇談会を開催した。村総合振興計画の点検や、新過疎計画の策定の時期をとらえ、村民の望む村のあるべき姿などについて村民の皆さんからの意見を広くお聴きし、村民と一体となった村づくりを進めるために開催したものである。

懇談会では村民の皆様から生活に直接結びついた問題や、観光、農業産業の振興、教育など積極的なご意見が数多く出された。

今後これらの意見を尊重し、

また、参考にさせていただきながら総合振興計画の見直しや新過疎計画策定などに反映させるとともに村民との協働による、住んでよかったと実感できる村づくりを努めていく考えである。

五、村敬老会の中止につ いて

世界的な新型インフルエンザ流行の拡大については国内にもその影響を及ぼしており、村内についても中学校での学年閉鎖など、感染拡大の兆候が見えはじめています。

これらを踏まえ、九月十五日に開催予定であった村敬老会については、出席者の健康を第一に考えるべきと判断し、感染拡大防止のため中止とさせていただきます。

心待ちにしていたお年寄りの皆様には大変申し訳なく思っているが、村民の皆様様の健康を守るためであり、ご理解をいただきたい。

また、いつまでもお元気で過ごしてくださいよう、ご祈念申し上げます。

一般質問
— 1 —

6番 小 椋 元



1 若者定住事業について

① 健康増進施設は、この三年間大きな赤字との決算報告がなされていると思うが、それについての指導はどうされているか伺う。また、今後の見通しについて伺う。

② 創業以来、現在まで黒字の年は、何回あったのか伺う。

総務企画課長

健康増進施設は指定管理者制度により株式会社ラビスパが管理運営を行っている。

この施設は、村民の健康増進と福祉向上及び雨天時の観光対策など地域の振興に寄与するため設置したものであり、民間施設のように営利を目的としたものではない。

管理者には、最小の経費で施設の目的を果たすよう常々指示している。

今後も村民の健康増進並びに雨天時等の観光対策・観光振興のため適切な管理を行うように進めていく考えである。

収支が黒字の年は、三回程度かと思われる。

再質問

この施設は平成九年から十五年間の七年間にわたって十二万人以上、多い時は二十一万人以上という数字が出ている。十万人を超えた年が七年間あり、多い時は二十一万人もあったのにそれでも黒字の年は、三回。どのくらいあそこに入場すれば黒字になるのか。今は七万人なので、赤字が増えている。それなのに何の指導もしないし、そのまま報告を信じてやっている。これでは、宝の持ち腐れというよりもお金を棄てるようなものではないか。毎年五千万円以上村から補助金としてでているが、赤字埋め合わせ五千万円以上注ぎこんでいるわけである。これらを何とか解決しなければならぬと思うが伺う。

村 長

そして、村民がどのくらい利用しているかということも、まったく把握していない。何回聞いてもいつも答えは約五%と言っているが、二十一万人の時の五%なのか、七万人の時の五%なのかどちらか伺う。また、何の指導もしなかったのか改善しようとする気はないのか伺う。

若者定住事業の健康増進施設の内容については、総務企画課長が答弁したとおりである。

村は指定管理者制度で株式会社ラビスパに今まで年間を通じて委託料をもって管理を指定しており、今年の委託料は、二千万円程度である。

会社の経営内容について答弁することは妥当ではない。

村は目的達成のための維持管理をしてもらうため、指定管理者制度をとっているので、満足でなかった場合、指導したいと思う。民間会社の経営については、そちらで対応していただくことになっている。

再々質問

私は条例に則り、健康増進施設についての報告を聞いている。三月議会で、今の湧出量はどのくらいかと尋ねたら、当初とほぼ変わらないという答弁であったが、一日にポリタンク二、三杯という話もある。

この報告は看過できないと思うが、どちらか本当であるのか伺う。

この事業の十年間は国から二千三百万円ほど補助金をもらっていたが、今は村の持ち出しだけになっている。

その予算で医療費無料という社会保障制度にしたかどうか伺う。

村 長

ラビスパ裏磐梯は、村が設置した建物であり、維持補修は一般会計から出す必要がある。株式会社ラビスパにお願いしているのは、管理の面である。

ラビスパ裏磐梯は、村が建てた施設であり、壊れたところは村が直さなければならぬ。株式会社ラビスパには、指定管理料を議会で予算審議をしていただき、その範囲で委託している。

次に湧出量については、地下

資源の有効利用ということ、必要な分だけ上げる状態になっている。答弁したものと会社で報告したものが違うということは絶対ない。議会で報告した内容のとおりである。

2 医療費助成事業について

① 中学卒業まで無料化の予定を伺う。

住民ふれあい課長

現在、医療費の無料化については、小学六年生まで対象にしているが、中学三年生まで引き上げる予定はない。

再質問

昨年十月に村長が六年生まで無料にすると答弁した時に、なるべく早く中学までやりたいと答弁しているし、村長の政治信条にも少子化子育て支援対策を重視すると書いてある。早く充実させていただきたいと思うが伺う。

村 長

中学卒業までの無料化については、現在のところ予定していない。

また、子育て支援策は、医療費の助成だけではない。出産から保育、さらには、小学校、中学校への財政支援を考えている。

再々質問

医療費を子育て支援策にすることはできないのか伺う。

村 長

村としては、平成二十二年度の予算編成が始まるので、皆さんから預かった税金を無駄のないように村民福祉のために努めたいと思っている。

一般質問

2

8 番 遠 藤 祐 一



1 第三次総合振興計画に基づく今後の行政執行計画について

- ① 今回実施した地区ごとの村政懇談会の中でどのような要望があったのか伺う。また、村政執行計画として重点的に取り組まなければならない要望があったのか伺う。
- ② 懇談会を通し、真の村民の声を今後振興計画の検証と再点検にどのように反映していくのか伺う。

総務企画課長

今年度六月九日から七月二十三日まで村内全地区を対象にし、十一会場で村政懇談会を実施した。

今回の懇談会では観光、農業

振興、健康、福祉、教育、少子化対策、道路、情報通信、格差是正さらには雇用の場の確保、安全・安心な村づくり、人づくりなどの村が重点的に取り組まなければならない内容を含めてさまざまな分野から貴重なご意見・要望があった。

次に、懇談会の結果を村政にどう活かしていくかということであるが、すぐにできるもの、時間をかけて取り組むもの等を整理し、今後の村総合振興計画の点検、見直しや次年度策定予定の新過疎計画などに反映させるとともにこれらの計画に基づく各事業に役立てていきたいと考えている。

再質問

懇談会の中身を村民の声としてどう具体的に反映させ、執行計画に盛り込むのか伺う。

また、現在盛り込まれている中身を伺う。

総務企画課長

村政懇談会では、いろいろなご要望・ご意見があったが、今すぐできるものと時間をかけて取り組むものがあるので整理を

行っている。

項目については多岐にわたっているが、例えば、村内において光ケーブルの恩恵を受けている地区がないという話があったが、村長はじめ地元の方も含めて要望活動を進めた結果、国の補助事業をうけて桧原、大塩地区にも光ケーブル布設の計画を立てることができた。

また、情報関係では携帯電話が通じないエリアがあったので要望活動の結果、事業者の方で実施に向けて進めるという回答を得ている。

また、道路、人づくり、産業振興、農業観光、安全・安心、行財政改革、定住関係等いろいろ出された。

さらに、雇用の場の確保ということでは企業誘致をどうすべきなのかという話もあり、要望もあったが、時間をかけ時機を見てやらなければいけないので、現在整理をしている。

再々質問

今回の懇談会を踏まえ、今後村民との対話を重視した定期的な村政懇談会の継続は考えているのか伺う。

また、今後当村の長期的展望を見ながら住民サービス重視の政策をやっていくためにもハード的な事業をやっていくかなければならないと思う。

そこで、第三次総合振興計画は、平成二十四年度で十年間になるが、第四次総合振興計画に繋げていくために、第三次振興計画の検証と再点検をしっかりやっていただき、今回の村政懇談会も重要な意義があると思うと考えを伺う。

村 長

懇談会での意見・要望等の進捗状況については、少ない財源で村民の要望に応えられる部分は、今まで対応できたと思う。

大きな問題であるブロードバンド整備については、一億四千万円ほど今回の補正予算に計上しているが、村の財源を考えながら有利な起債で施設整備をしていく考えである。

また、各地区の懇談会の中で懇談会は年一回程度開催してほしいという要望があったので、これを踏まえ、新過疎計画、さらに第四次総合振興計画に向けて、年一回程度各地区の集落座談会を開催しながら村民の声を聞いていきたいと思う。

なおソフト・ハード両面についても検討を重ねていきたい。特に教育環境整備については、

小学校、中学校の先生が使うパソコンの整備を始め、児童・生徒が使う予算を計上しており、今後も住民サービス第一で執行していきたいと思う。

2 北塩原村墓地公園運営状況について

① 今回の墓地公園完成に伴い、会津盆地を見渡せる眺望の丘と称し、使用申込みを開始したところであるが、進展状況を伺う。

② 村営墓地公園として拡大するため、今後の施策計画を伺う。

総務企画課長

村墓地公園については、六月末に完成し、七月十一日と十二日の両日に現地の説明会を開催、併せて使用申込の受付を始めたところである。

九月七日現在で全区画中、三十区画の使用申込があった。

次に、今後の墓地公園の拡大予定等については、今回整備した区画の使用申込状況などを見ながら、その必要性について判

断していきたいと思う。

再質問

松陽台地区住民においても、待望の迂回路網が一部整備されたが、緊急時の対応として問題はないのか。今年度十二月に完成し納期になる訳だが、事前に検証を必要とする部分もあると思うが伺う。

総務企画課長

仮称北山松陽台線の道路は、十二月完成に向けて法線等を変えながらいい道路を造るように進めている。

産業政策課長

仮称北山松陽台線については、当初十二月完成予定であったが、土工の関係で七千立米ほど不足しており、現在会津若松裏磐梯線のトンネル工事の残土を利用してもらっている。現在まで四千立米ほど入ったが、残りの三千立米については、今月再度入札し、その後盛土をする予定である。

当初は年内開通の予定であったが、不等沈下等が懸念されるので、盛土をし、来年三月末に

工期を延ばして完成させたいと思う。

再々質問

墓地公園の申込者が多くなるように、国道四百五十九号線から見えるよう看板を設置したり、公園までの道路網を整備し、墓地公園の中身を会津平だけでなく、日本全国に知れ渡りような環境づくりをやらなければならぬと思うが伺う。

また、この墓地公園は最終的にいつ頃から使えるようになるのか伺う。

村長

墓地公園の道路関係については、冬期間も容易に行き来できるような道路整備をするということで盛土が必要になり、三月末まで延長して完全なものにしたいと思う。

また、国道四百五十九号線から墓地公園までの道路整備も今後財源の許す範囲内で皆さんが利用できるような環境整備を整えていきたいと思う。

なお、現在何区画かで墓標を立てて事業を推進しているが、残りの約三分の二についても来

年早々、申込の受付を強化していきたいと思う。

一般質問 3

7番 蟹 巻 尚 武



1 (株)ラビスパにおける管理施設の運営管理について

① ふれあい広場のグラウンドコンディショニングの整備及び運営管理について伺う。

総務企画課長

ふれあい広場については、指定管理者制度により株式会社ラビスパが利用の申込み、受付やグラウンドの手入れ、さらに、日常の整備管理についても行っている。

再質問

ふれあい広場は、冬期間積雪のため使用不可にもかかわらず、グリーン期には約三千人の学生が、ラクビー、アメリカンフットボール、サッカーなどで使用しているが、何よりも地元のご年配の方々によるグラウンドゴルフでの使用頻度はさらに増えている。

全長縦九十二メートル・横六十五メートルのグラウンドは、排水U字溝が南側面と西側面にあるだけであり、本体のグラウンドは土の中に大岩が多数埋設しており、山砂を敷くとスポーツする側には大変危険な状態である。スポーツするのに大変恵まれた地域性を持つ標高八百メートルのふれあい広場のグラウンド整備をする必要があると考えるが村の考えを伺う。



総務企画課長

村は、平成十年に国県の補助金を受け、オートキャンプ場や駐車場等に合わせてふれあい広場を整備したものである。

ふれあい広場の設置目的は、都市と農村との交流の場として地域間の交流を図るため、多目的広場的な意味合いで整備したものである。サッカーやラクビー等の練習であれば、使えるのではないかと言うことで、宿泊のお客様、学生の方にご利用いただいている状況である。

したがって、本格的な競技ができるまでの整備は現在考えていない。

現在ある施設の中で山砂、草刈り等の手入れをして維持管理しながら利用して頂く考えである。

再々質問

グラランドだけではなく、株式会社ラビスタの健康増進施設は、地方の方、福島県以外の方、村外の方にも使って頂くという趣旨だったと思うが、現地も見ずに机の上で、グラランドの広さも分からず、このままでいいという答弁では、その論拠を疑う

ところである。

ふれあい広場は、野芝をまく際に山砂と一緒にまいており、いろんなスポーツの中で怪我をしやすいため、現地を見て再度検討するという姿勢はないのか伺う。

村長

ふれあい広場については、先ほど総務企画課長が答弁したとおりであり、運動場としての条件は整っていない。

また、利用者は一シーズン千人未満である。

これを整備するには有利な起債を活用できるかどうかが大きな問題である。

無駄のない税金の使い道をしたいので前向きに検討していきたいと思う。

2 スポーツパーク松原湖における管理について

① スポーツパーク松原湖のグラウンドコンディションの整備及び運営管理について伺う。

観光政策課長

スポーツパーク松原湖の管理については、スポーツパーク松原湖管理組合を指定管理者とし

て管理運営業務を委託している。グラウンドの保守管理、芝刈り、草刈り等は、管理組合で行っている。

今年度については、グラウンドコンディション等についての苦情や相談等は受けていない。

再質問

グラウンドの整備については、

松原湖スポーツパーク管理組合が、村から管理委託料として年間四十万円、使用料約四十五万円、合計八十五万円で草刈り機・移動用スプリンクラーをフル稼働して作業している。

しかし、長年の使用により水はけが大変悪い状態になっており、その他一キロ及び三キロのクロカンコースについても水被害も出ており、地元管理組合では手に負えない状態が続いているので、グラウンド及びクロカンコースの整備をすべきと思うが考えを伺う。

観光政策課長

今後、現地を確認し、管理組合も含めて検討していきたいと思う。

再々質問

スポーツパーク松原湖の水被害については、探勝路から土砂が流れてくる状態である。これだけすばらしい施設を細部にわたってきちっとした形で提供する姿勢が必要だと思うので、現地を見てさらに良いものを作ってほしいと思うが考えを伺う。

村長

今年は特に雨の日が多く前半は本当にグラウンドコンディションの悪い中使用して頂いた経緯がある。

また、雨で水たまりになり、なかなか芝を刈れる状態ではなかった。

今後、周辺のクロスカントリーコースの現場を確認して、管理している団体と話し合いをしながら再整備を検討していきたいと思う。

一般質問

4

1 番 相 原 和 之



1 国立公園区域の自然環境整備について

- ① 五色沼遊歩道並びに裏磐梯四湖の通景線の確保について、村としての今後の方針を伺う。
- ② 村内の国立公園区域は緑地帯が少なく、通過型の観光形態に拍車をかけている。緑地帯を整備し、国立公園として自然に親しみながら休憩休息できるスペースを増やすべきと考えるが、村としてどのように考えているのか伺う。

観光政策課長

地域住民、観光客の方々から以前のすばらしい五色沼の景色を取り戻したいとの声が多く寄せられ、昨年度より専門家や地域の代表者、関係行政機関で編

成された管理検討会で、今後の管理のあり方を検討してきた。

今年度、眺望の優れた地点での通景線確保のため試験的除去、草刈り、邪魔になっている枝の落とし等を七月上旬に行い、皆様に大変喜ばれた。

今回試験的に行なった箇所は、五色沼探勝路内の四箇所のみであったが、今後はさらに範囲を広げ他の探勝路や裏磐梯の四湖等の地域についても利用者の利便性を高め、皆様に喜んで頂ける適正な管理に努めていきたいと考えている。

次に国立公園内の緑地帯については、現在のところ整備計画はない。

再質問

今年、試験的に切られて非常に効果的であったというのですが、一時的では何も変わっていかない。弁天沼の近辺は、視界でどこが湖水なのか湖なのか全然わからない状況になっている。

今後、管理検討会ではどのくらいの規模で進めていくのかどう。
緑の広場的なものが蓮華沼近

辺・休暇村近辺にしかない。

北塩原村は、裏磐梯の観光で売っているとしても経済的なものがなければ結局何にもつながってこないと思う。

もっと力を入れてやっていかなければ村自体が成り立たなくなってしまうので、その意味合いにおいて緑地帯は非常に大事な部分だと思うが再度伺う。

観光政策課長

今年度は試験的に四ヶ所のみ実施したが、今後十二月に検討会を開き、今後の対策について検討することになっている。今まで役所的なものが中心になって検討会をしていたが、できるだけ地域住民も入って現地を知っていただくように進めていきたい。

緑地帯については、地域の方々のご意見を十分聞いていろんな計画に結びつけていきたいと思う。

再々質問

北塩原村においても磐梯朝日国立公園で多くの網がかかっていてやりづらい部分は多々あるのではないかと思います。

日本各地に国立公園はたくさんあるが、その市町村・県で協議をしていくべきではないか。

例えば、グリーンツーリズム・エコツーリズム・農業体験・地産地消等みんなで苦労しながらやっていると思うが、この裏磐梯のもともとの環境を整備するという基本的なところが今薄らいているから何をやるうとしてなかなか形にならないのではないか。まず、基本的な部分をしっかり作ってからいろんなものをプラスにしていく時期ではないかと思う。

その予算も出てくる可能性があると思うが、家族連れのお客さまが来てお弁当を広げられるような場所をどんどん造り、自然と親しんでいく姿が裏磐梯の観光ではないか。

よって、緑地帯を造る必要があると思うが考えを伺う。

村長

これからは各関係団体が集まって、一歩でも二歩でも進めたいというのが村の考えであるが、村民の声を聞く必要があると思う。

五色沼の管理や現場も見えてきたが、検討会としては十二箇所あるということで、今回は四箇

所だけをテストパターンとして実施したものである。

今後さらに拡大していくため、住民の方と一緒にやって要望、実施に向けて検討したいと思う。また、緑地帯の件であるが、国民休暇村周辺と蓮華沼周辺の緑地帯は、福島県に管理を頼んで整備している。

さらに五色沼近辺も緑地帯になっているが、整備はできていない。

今後は、行政のみならず村民の方々と一致努力し、進めていきたいと思う。



毘沙門沼



スポーツパーク 松原湖

常任委員会 所管事務調査報告

総務常任委員会

地域振興について

《長崎県対馬市》

二地域居住に関する

取り組みについて

対馬市の二地域居住に関する取り組みの中で、平成十九年度から田舎暮らし体験ツアーを実施しているが、これは、U・I・ターン促進事業の一環として取り組んでいるものである。体験ツアーでは、地域住民との交流会や農業体験を通じて、対馬市の良さを知ってもらい、住んでいただけるよう地域住民と行政が一丸となり努力しているようだ。

また、空き家バンク制度を創設し、対馬市で生活をしたい人に空き家情報を積極的に提供している。

当村においても定住促進のために、村の特産品となるものを作り、付加価値を付け消費者へ直接販売する方法を確立するこ

とが村民所得の向上や、雇用の確保につながりU・I・ターンしやすい環境になると思われる。

厚生文教常任委員会

教育振興について

《長崎県対馬市》

地域資源を活かした生涯

学習の取り組みについて

対馬市の重点施策のうち、地域資源を生かした生涯学習事業について研修した。

その中で、島の子どもたちが離島の美しい自然に触れ野外活動などを通して本土の参加者同士や離島の参加者との交流を深め、ふるさと長崎県を再認識させ、都市と農山漁村の人的な対流を生み出すことを目的とし「島めぐり交流事業」を展開しているが、体験型学習としては非常に効果のある事業と思われる。

また、市内の小学生を対象として、放課後の安全・安心な子



観光・産業常任委員会

観光振興について

《長崎県対馬市》

地域に密着した観光

産業の取り組みについて

対馬市の観光産業の取り組みについては、観光地づくりの計画として、対馬型エコツーリズムと韓国との交流の2つを主軸として進めている。

主な取り組みは、平成十七年度より厚生労働省所管事業による観光人材育成事業を実施し、観光ガイド、地域コーディネーターなどの人材育成を行っている。

また、二十一世紀まちづくり推進総合事業を有効活用し、ガイド協会を設立するなど観光メニューを充実させている。

インバウンド戦略としては、財団法人対馬国際交流協会事務所を通じて、韓国人観光客の動向を把握する一方、日韓交流イベントとして「厳原港まつり対馬アリラン祭」や「対馬ちんぐ音楽祭」などを展開し、国際交流を推進している。

当村も非常に有利な環境を整

えているが、十分活かしきれていないと思われるので、既存の事業等にとらわれることなく観光・農業部門の発展のため新たな施策等を模索することが急務と考える。

さらに、国立公園法による制限等の問題においては、対馬市においても同様の問題を抱えており、今後も国・県等に積極的に働きかけを行う姿勢が必要であると思われる。



第6回定例会（9月定例会）で審議された議案等

議案番号	付 議 事 件	議決結果
発 議 第 1 号	小椋元議員に対する問責決議（内容は10ページをご覧ください）	原案可決
議 案 第 44 号	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会規約の変更について	原案可決
議 案 第 45 号	北塩原村過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
議 案 第 46 号	北塩原村国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議 案 第 47 号	平成20年度北塩原村一般会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議 案 第 48 号	平成20年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議 案 第 49 号	平成20年度北塩原村簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議 案 第 50 号	平成20年度北塩原村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議 案 第 51 号	平成20年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議 案 第 52 号	平成20年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議 案 第 53 号	平成20年度北塩原村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議 案 第 54 号	平成20年度北塩原村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議 案 第 55 号	平成20年度北塩原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議 案 第 56 号	平成21年度北塩原村一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議 案 第 57 号	平成21年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議 案 第 58 号	平成21年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議 案 第 59 号	平成21年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
諮 問 第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案同意
諮 問 第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案同意
意見書第2号	「公共工事における賃金等確保法」（仮称）の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書	原案可決
意見書第3号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書	原案可決

第5回臨時会（7月臨時会）で審議された議案等

議案番号	付 議 事 件	議決結果
議 案 第 38 号	ボンネットタイプバス購入契約について	原案可決
議 案 第 39 号	北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議 案 第 40 号	平成21年度北塩原村一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議 案 第 41 号	平成21年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議 案 第 42 号	平成21年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議 案 第 43 号	平成21年度北塩原村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決

小椋元議員に対する問責決議

小椋元議員は、本年6月29日から7月1日まで行われた観光・産業常任委員会の所管事務調査に正当な理由なく欠席した。各常任委員会が毎年実施している所管事務調査は、所管事務についての調査及び研修を行うことにより、村民の負託に応え議員としての識見を深めるために行っているものである。

本年6月22日の観光・産業常任委員会において、第4回定例会最終日に閉会中の調査終了まで継続審査として議長に申し出をし、日程、調査地及び調査項目については、同議員を含めて全委員の一致で議決している。

これを受けて、6月23日の本会議において、各常任委員会の所管事務調査について閉会中の継続審査をすることを全議員一致で議決している。

この所管事務調査は、議員の公務であり欠席には正当な理由が必要であるにもかかわらず、同議員は、「私は、調査地と調査内容に賛同できない（村内あるいは隣接の市町村で十分研修できます。）」等と勝手に決めつけ6月25日に欠席届を提出した。

また、同議員は、自身の広報の中に議会活動について批判的なことを掲載している。こうした行動は、議会議決を無視し、さらに、議会への村民の信頼を失墜させる誠に遺憾な行為であり、加えて、常任委員会が本来有している所管事務調査権の放棄のみならず、村民の負託を受けた議員としての職務にも違背するはなはだ見勝手な行為であるといわざるを得ない。

よって、北塩原村議会は、小椋元議員に対し、強い意思をもってその責任を問うとともに、この問責決議を重く受止め、反省を促すものである。

以上、決議する。

平成21年9月14日

北 塩 原 村 議 会

人事案件

※同意されたもの

◎人権擁護委員の推薦

武藤 進 氏（再）
相良 正二 氏（新）

請願・陳情

★採択となったもの

◎「公共工事における賃金等確保法」（仮称）の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書の提出を求める請願

〈請願者〉

会津若松市門田町徳久字

竹之元一〇五七

全建総連会津

理事長 星 次男

◎改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書

〈陳情者〉

郡山市愛宕町一番七号

福島県青年司法書士協議会

会長 加藤 章



★趣旨採択となったもの

●二〇一〇年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める請願書

〈請願者〉

喜多方市松山町大飯坂字

東高儘一九二六―三九

支部長 小林 克也

意見書

◎「公共工事における賃金等確保法」（仮称）の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

内閣総理大臣宛ほか六名

◎改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

内閣総理大臣宛ほか八名

お知らせ

◎ 議公会議録の閲覧について、本会議の質問や答弁内容を詳しくお知らせになりたい方は、村議会事務局で「村議公会議録」をご覧ください。

議会だよりは、村のホームページでもご覧になれます。

※ 議会だより、議会傍聴に関するお問い合わせは、村議会事務局まで。

TEL (二三) 三三六三
FAX (二五) 七三五八

編集委員

委員長 酒井 作 男

副委員長 五十嵐 正 典

委員 五十嵐 力 雄

委員 蟹 卷 尚 武

委員 小 椋 眞